

戦略に掲げる88の実施プロジェクトの進捗状況一覧表

資料6

分野1 「既存公共交通」の取組

| 施策名 | 実施内容 | | | 進捗状況 | | | |
|---|---|---|--|---------|---------|-------|---------|
| | 平成21年度以前 | 平成22年度 | 平成23年度以降の予定 | 企画・構想段階 | 事業推進に着手 | 事業推進中 | 事業がほぼ達成 |
| (1) 公共交通利便性向上施策 | | | | | | | |
| ア バスの利便性向上施策 | | | | | | | |
| (ア) バス系統再編 | | | | | | | |
| 1 ○ バス事業者間で競合する路線・系統における、路線の再編やダイヤ調整 | <ul style="list-style-type: none"> 桂坂・高雄・高度集積地区などにおいて実施。(交通局) 平成22年3月に、洛西地域における各バス事業者間のダイヤを調整することにより、鉄道との乗継利便性を向上。(交通局、京阪京都交通、ヤサカバス、阪急バス) 京都駅を起点とした循環系統の新設。(JRバス)(H21) | <ul style="list-style-type: none"> 阪急嵐山駅を拠点とした路線の設定。(京都バス) 平成23年3月26日から、経路が重複する南1号系統、南2号系統のダイヤ調整による等間隔運行の実施。(交通局) 阪神高速道路を活用しての京都駅と山科地域をダイレクトで結ぶ「山科急行線」の新設(京阪バス) 平成23年3月26日から、左京区総合庁舎移設に伴い、既存系統を移設先の庁舎へ接続。(交通局、京都バス) | <ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、系統が事業者間で重複・競合している路線・系統では、利用実態に見合う輸送力の調整およびダイヤ調整を検討。(京都バス、交通局、阪急バス) H23年5月に開庁する新左京区総合庁舎へ接続する市バス65号と京都バス55号のダイヤ調整を行い、利便性を向上。(交通局、京都バス) 山科急行線の醍醐寺への延伸(京阪バス) | | | | |
| 2 ○ 定時性の低い長大系統や鉄道とバスが並行する区間における、系統の再編 | <ul style="list-style-type: none"> 地下鉄開業に合わせ、長大系統や鉄道と重なる路線の調整も含めた路線再編を実施。(交通局) 平成20年1月、地下鉄東西線太秦天神川駅の開業に合わせ、主に右京区内を運行する系統を中心に、路線再編を実施。(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> 阪急嵐山駅前広場整備に併せて阪急嵐山駅を拠点とした路線の設定。(京都バス) | <ul style="list-style-type: none"> 西部地域における鉄道網の整備進捗に合わせた運行形態の検討。(京都バス) 需要と供給のバランスを精査し、利用実態に見合った運行回数の増減調整を行う。(京都バス) 系統区間の移動需要に応じて鉄道接続駅等で系統を分割する。(京都バス) 地下鉄線と重複している区間の運行を取り止めを検討。(京都バス) | | | | |
| 3 ○ 観光シーズンにおける、臨時バスの運行(バスと鉄道の連携輸送の強化等) | <ul style="list-style-type: none"> 京都駅を起点とし、観光シーズンにおけるシャトルバス・洛バス・急行バス等の運行し、旅客動向を踏まえた増強を適宜実施。(5月の大型連休期間や11月の紅葉シーズンを中心に、金閣寺・銀閣寺エクスプレス、東山シャトル、ライトアップ号、洛楽東山ラインその他臨時バスを運行。)(交通局) 観光期における臨時便の充実(京都駅～高雄・梅ノ尾)。(JRバス) 阪急嵐山駅を起点の「嵐山・嵯峨野周遊シャトルバス」運行。(京都バス) 臨時シャトルバスを運行(紅葉期11月下旬の土休日):清水五条駅⇄市営清水坂観光駐車場。(京阪電鉄、京阪バス) 秋季に限定した系統の設定(阪急嵐山駅～西山高雄)、冬季期間の土休日に運行(貴船線)。(京都バス) | <ul style="list-style-type: none"> 京都駅を起点とし、観光シーズンにおけるシャトルバス・洛バス・急行バス等の運行し、旅客動向を踏まえた増強を適宜実施。(5月の大型連休期間や11月の紅葉シーズンを中心に、金閣寺・銀閣寺エクスプレス、東山シャトル、ライトアップ号、洛楽東山ラインその他臨時バスを運行。)(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> 京都駅を起点とし、観光シーズンにおけるシャトルバス・洛バス・急行バス等を運行し、旅客動向を踏まえた増強を適宜実施。(5月の大型連休期間や11月の紅葉シーズンを中心に、金閣寺・銀閣寺エクスプレス、東山シャトル、ライトアップ号、洛楽東山ラインその他臨時バスを運行。)(交通局) 観光期に鉄道結節の周遊シャトルバスや臨時直行系統(京都駅・四条河原町～大原・地下鉄国際会館駅～大原)を設定。(京都バス) 夏期の運行時間帯を拡大(貴船線)。(京都バス) 東山花灯路[3月中旬土休日]シャトルバスの運行(京阪バス) 「京都市水族館」開業にあわせた新たな運行の実施(交通局) | | | | |
| (イ) バスダイヤ改善 | | | | | | | |
| 4 ○ 基幹路線となるバス路線(河原町通、東大路通など)のバターンダイヤ化(3分～5分間隔)及び他系統との接続向上 | <ul style="list-style-type: none"> 主要路線については、特に昼間帯の設定を分かりやすく、覚えやすくするためバターンダイヤの設定。(京都バス) 一部の系統はバターン化を実施。(京阪バス) 昼間時間帯の運行を中心に、お客様の利用しやすいダイヤを目指し、系統ごとにバターンダイヤ化を推進。(交通局) 平成22年3月から河原町通(今出川～京都駅)の平日昼間時間帯において、3～4分の等間隔運行を実施。(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> 堀川通を運行する9号系統において、平日朝ラッシュ時間帯の運行間隔を5～7分間隔とし、最大待ち時間を短縮(交通局)(H22) | <ul style="list-style-type: none"> 運行ダイヤのバターン化。(京都バス) 平成24年3月から河原町通(今出川～京都駅)の土曜・休日昼間時間帯においても、3～4分の等間隔運行を実施。(交通局) | | | | |
| 5 ○ 運行本数が減少する夜間(21時以降)のバス路線のバターンダイヤ化(鉄道や地下鉄ダイヤと整合) | <ul style="list-style-type: none"> 深夜時間帯では地下鉄到着時間を考慮し、接続できるようダイヤ設定。(京都バス) 夜間等は利用状況に応じた設定。(京阪バス) 平成21年3月28日から、繁華街や鉄道駅から周辺部への金曜・土曜の夜間における輸送力の増強を実施。(交通局) 平成22年3月、地下鉄烏丸線の最終電車時刻繰り下げに合わせて、国際会館駅発岩倉方面ゆきの最終バス時刻を、24時08分発から、24時14分発に変更。その他の国際会館駅発岩倉方面ゆき系統については、21時以降について、地下鉄到着に接続したダイヤに変更。(京都バス) 平成22年3月から、河原町通(河原町三条→京都駅)の夜間時間帯において、市バスとかわらまち・よるバスをあわせて5分間隔で運行。(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月26日から、堀川通を運行する9号系統について、夜間時間帯において大阪方面からのJR新快速に合わせた運行時刻に設定。(交通局) 37号系統 北大路バスターミナル23:33発西賀茂車庫前ゆきを増発することにより、現行より1本遅い地下鉄からの乗継が可能に。(交通局) 206号系統 北大路バスターミナルから高野方面への最終バスを繰り下げることにより、現行より1本遅い地下鉄からの乗継が可能に。(交通局) 南2号系統 現行の最終バスより40分遅い竹田駅西口22:20発菱川ゆきを増発(交通局) 205号系統 西大路通の最終バスを繰り下げることにより、西大路四条で現行より1本遅い阪急電車からの乗継が可能に。(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> 鉄道と結節機能が高める必要がある主要停留所においては、乗り継ぎ時間等を考慮したダイヤ設定を行う。(京都バス) 鉄道のダイヤ改正時には、電車⇄バスの乗換え利便性を維持するためのバスダイヤの調整を行う。(阪急バス、京阪バス) 京都市内中心部一醍醐地域域終延長(京阪バス) 平成24年3月14日から、8号系統 高雄(発)の始発を繰り上げることにより、太秦天神川駅前まで平日では現行よりも2本早い地下鉄へ、土曜・休日では1本早い地下鉄へ乗継が可能に。また、太秦天神川駅から高雄方面への最終バスを繰り下げることにより、現行よりも1本遅い地下鉄からの乗継が可能に。(交通局) 75号系統 太秦天神川駅から双ヶ丘、常盤・嵯峨野高校前、山越中町方面への最終バスを繰り下げることにより、現行よりも1本遅い地下鉄からの乗継が可能に。(交通局) 81号系統の最終バスを特81号系統に変更することにより、竹田駅での乗継に変更とし、現行よりも1本遅い地下鉄からの乗継が可能に。(交通局) 70号系統 阪急桂駅からの太秦天神川駅方面への最終バスを繰り下げることにより、現行よりも1本遅い梅田方面からの快速急行(平日)からの乗継が可能になるとともに、阪急桂駅からのJR桂川駅方面への最終バスを繰り下げることにより、現行よりも、梅田方面からは1本遅い快速急行から(平日・土曜・休日)、河原町方面からは1本遅い普通電車から(平日)、それぞれ乗継が可能に。また、JR桂川駅から太秦天神川駅方面への最終バスを繰り下げることにより、現行よりも1本遅い大阪方面からの電車(快速)からの乗継が可能に(交通局) 20号、22号系統の最終バスを繰り下げることにより、淀屋橋方面、出町柳方面からとも、現行よりも1本遅い京阪電車からの乗継が可能に。(交通局) | | | | |
| 6 ○ 地下鉄のダイヤと合わせた、バス路線のバターンダイヤ化(利用が低迷しているバス系統の増収増客策) | <ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅とスムーズに接続できるようなバターンダイヤ化。(ヤサカバス) 主要な系統で既実施。(京都バス) 昼間時間帯の運行を中心に、お客様の利用しやすいダイヤを目指し、系統ごとにバターンダイヤ化を推進。(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月26日から、37号系統 北大路バスターミナル23:33発西賀茂車庫前ゆきを増発することにより、現行より1本遅い地下鉄からの乗継が可能に。(交通局) 平成23年3月26日から、北大路バスターミナルから高野方面への最終バスを繰り下げることにより、現行より1本遅い地下鉄からの乗継が可能に。(交通局) 平成23年3月26日から、南2号系統 現行の最終バスより40分遅い竹田駅西口22:20発菱川ゆきを増発。(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月14日から、松尾橋・梅津段町方面から運行している71号系統の一部(昼間時間帯の7便)について、太秦天神川駅経由に。(交通局) 8号系統 高雄(発)の始発を繰り上げることにより、太秦天神川駅前まで平日では現行よりも2本早い地下鉄へ、土曜・休日では1本早い地下鉄へ乗継が可能に。また、太秦天神川駅から高雄方面への最終バスを繰り下げることにより、現行よりも1本遅い地下鉄からの乗継が可能に。(交通局) 75号系統 太秦天神川駅から双ヶ丘、常盤・嵯峨野高校前、山越中町方面への最終バスを繰り下げることにより、現行よりも1本遅い地下鉄からの乗継が可能に。(交通局) 81号系統の最終バスを特81号系統に変更することにより、竹田駅での乗継に変更とし、現行よりも1本遅い地下鉄からの乗継が可能に。(交通局) | | | | |

| 施策名 | 実施内容 | | | 進捗状況 | | | | |
|----------------------|--|--|---|---|---------|-------|---------|--|
| | 平成21年度以前 | 平成22年度 | 平成23年度以降の予定 | 企画・構想段階 | 事業推進に着手 | 事業推進中 | 事業がほぼ達成 | |
| 7 | <ul style="list-style-type: none"> ○【洛西地域におけるバス利便性向上】洛西地域に近接する鉄道事業者とも連携しつつ、公共交通の利便性向上 ○洛西地域を運行する4事業者のバス系統(経路)・系統番号・ダイヤ・バス乗り場の一元的な見直し及び料金収受方法の改善等 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業者間で重複系統を見直し、等間隔ダイヤの調整。(交通局, 京阪京都交通, 阪急バス, ヤサカバス) ・鉄道との接続利便向上にウエイトを置いたダイヤ設定の検討。(交通局, 京阪京都交通, 阪急バス, ヤサカバス) ・平成22年3月に、洛西地域における各バス事業者間のダイヤを調整することにより、鉄道との乗継利便性を向上。(交通局, 京阪京都交通, ヤサカバス, 阪急バス) ・境谷大橋バス停の複数の事業者の標柱の統一化(交通局, 京阪京都交通, 阪急バス, ヤサカバス) ・鉄道との接続利便向上にウエイトを置いたダイヤ設定の検討。<洛西口駅>(交通局, 阪急バス, ヤサカバス) | <ul style="list-style-type: none"> ・洛西地域バスお徳クーポンの創設(交通局, 京阪京都交通, 阪急バス, ヤサカバス) | <ul style="list-style-type: none"> ・バス行き先表示統一の検討 ・西京区・洛西支所のイベントと連携した利用促進活動 | | | | |
| イ バス走行環境の改善施策 | | | | | | | | |
| (ア) バス走行空間改善 | | | | | | | | |
| 8 | <ul style="list-style-type: none"> ○ バス専用又は優先レーンのカラー舗装化 | <ul style="list-style-type: none"> ・バスペイの路面表示の改善を実施。(H19) | | <ul style="list-style-type: none"> ・バス専用路線のカラー舗装化を受けて、予算規模を算出し、建設局と協議開始。 | | | | |
| 9 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 高頻度バスが走行されている区間については、国等の支援も得て、高度道路交通システム(ITS)の展開や新交通管理システム(UTMS)を推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ITS技術を活用したPTPS(公共車両優先システム)について、既に運用されている鳥丸北大路から西大路四條経由九条車庫前間に加えて、平成22年3月29日に河原町通(北大路BT~京都市役所前)の拡大区間の運用が開始された。(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年5月に、京都府警察と合同で、河原町通の拡大区間の効果測定を実施し、平均1分46秒の時間短縮効果があった。(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> ・市バスの走行環境改善について、京都府警察と連携した取組を実施していく中で、PTPSの拡大についても要望していく。(交通局) | | | | |
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 違法駐車車に関して、市民、商工業者、物流業者などに対する啓発活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・バス専用通行帯における駐車違反防止のための啓発活動等を実施。(京都バス) ・平成19年2月から、毎月第3金曜日に京都府警との連携による啓発活動を実施。(交通局) ・平成21年9月に、河原町通にて、京都府警、タクシー業界、バス事業者、行政との連携による啓発活動を実施。(交通局, 京阪バス, 京都バス) ・地元商店街の協力により、四条通の社会実験を通して、物流業者に対し、駐車マナー向上の実施。 ・サービス事業推進室による駐車違反取締り。 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第3金曜日に京都府警との連携による啓発活動を実施。(交通局) ・タクシー駐停車マナー向上の実施 ・サービス事業推進室における違法駐車指導を継続的に実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・京都府警、行財政局等関係機関と合同し、啓発活動主体から警察による違法駐車車の検挙等を含めた取組を実施。(交通局) ・バス車両等の媒体を活用して啓発。(京阪バス) ・京都府警およびバス事業者合同でバス走行環境改善・バス専用レーン啓発活動を実施。(京都バス) | | | | |
| 11 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 観光シーズンの特定日等に、観光地交通対策の一環として、主要道路の違法駐車車の集中指導を実施(バスレーンに誘導員を配置し、侵入車両を排除) | <ul style="list-style-type: none"> ・特に東山通など恒常的に渋滞の発生している路線では、バス停留所において職員を配置し、お客様の案内を兼ねて実施。(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> ・特に京都駅前や東山通など恒常的に渋滞の発生している路線では、バス停留所において職員を配置し、お客様の案内を兼ねて実施。(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> ・特に京都駅前や東山通など恒常的に渋滞の発生している路線では、バス停留所において職員を配置し、お客様の案内を兼ねて実施。(交通局) ・観光シーズンの特定日に主要停留所において、運行状況の把握及びお客様の案内を兼ねて違法駐車車の指導を実施。(京都バス) | | | | |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> ○ バス専用レーンへの侵入やバス発車妨害は道路交通法違反であることをマスメディア等を通じて啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・バス専用レーン区間などを記したリーフレットを作成しており、運転免許試験場、市内の警察署窓口、自動車教習所、専用レーンの啓発活動時に配布。(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への協力を要請しつつ、啓発活動の展開に努める。(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への協力を要請しつつ、啓発活動の展開に努める。(交通局) | | | | |
| 13 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 警察の協力の下、違法駐車等防止指導員や地域ボランティアによる駐車違反者に対する指導の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・慢性的に違法駐車により走行に支障が生じている箇所について、京都府警に協力を求め、取締りや指導の強化。(交通局) ・サービス事業推進室による駐車違反取締り。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月14日から、市バス20台でドライブレコーダー運用開始。(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> ・全国交通安全運動期間中等に主要停留所において拠点調査を実施するとともに駐車違反防止等啓発活動を実施。(京都バス) ・一般運転者に対する安全運転・マナーの指導。(京都バス) ・今後も京都府警に指導強化を要望していくとともに、必要に応じて、ドライブレコーダーにより収集したデータを市バス走行環境改善の取組に活用していく。(交通局) | | | | |
| (イ) バス停環境改善 | | | | | | | | |
| 14 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 同一箇所複数あるバス停の集約化(洛西地域、四條河原町周辺 等) | <ul style="list-style-type: none"> ・地先の問題など課題が多いが、道路管理者の歩車道の整備などを見極めながら、集約化を適宜実施。(交通局) ・平成21年6月に、祇園東行停留所を北行へ統合。(交通局) ・平成21年9月に、飛鳥井町北行停留所を統合。(交通局) ・平成22年3月に、修学院道西行停留所を北行へ統合。(交通局) ・平成22年3月に、境谷大橋バス停を統合(交通局, 京阪京都交通, 阪急バス, ヤサカバス) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月に、十条駅前停留所, 大石橋停留所, 四條葛野大路停留所, 菱川停留所, 九条大宮停留所, 河原町三条停留所の分設停留所の見直しによる利便性向上。(交通局) ・四条通の整備に合わせたバス停の集約化 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業者ごとにバス停位置が違うので、利用者の視点に立ち、バス停の集約化を図る。(京都バス) ・円滑なバス運営を前提としたバス停の集約化。(京阪バス) ・地先の問題など課題が多く、道路管理者の歩車道の整備などを見極めながら、集約化を図る。(交通局) ・集約可能なバス停については、関係事業者と調整を図っていく。(JRバス) | | | | |
| 15 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 主要バス停におけるシェルターの整備(シェルター内部に、路線図・時刻表および接続情報等をわかりやすく表示) | <ul style="list-style-type: none"> ・標識柱の変更や時刻表示の大型化、路線図の掲出を実施。(京阪バス) ・平成21年度に、広告付き上屋10基を設置。(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> ・広告付き上屋を19箇所設置。(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> ・乗継負担の軽減も視野に入れ、やむなく分設している停留所の案内など分かりやすい案内表示を行う。(交通局) ・広告付き上屋を平成23年度に22箇所、24年度に55箇所設置予定。(交通局) ・乗り継ぎ情報や目的地までの所要時間等まで他のサービス産業並みにグレードアップする。(京都バス) ・広告付き上屋の取組を実施。(京阪バス) | | | | |
| 16 | <ul style="list-style-type: none"> ○ バス停近くの商業施設や公共施設等の施設内におけるバスロケーションシステム案内板の設置箇所の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでから協力を得ることができる商業施設や公共施設等の施設内において、可能な限りバスロケーションシステム案内を設置。(施設内設置:6基)(交通局) ・バスロケーション設置が困難な場合においても時刻表やバス停位置の案内図などを掲出。(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度は、バス停にバスロケーションシステムを5箇所設置。(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> ・バス停へのバスロケーションシステムの増設を行っていく。(交通局) | | | | |
| 17 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 観光地における路線バスターミナルの整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・嵐山地域に方面別のバス乗り場を集約するために拠点となるバスターミナルの整備。(京都バス) | | | | | | |
| 18 | <ul style="list-style-type: none"> ○ バス待ち環境等におけるバス停のデザインの向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年3月、複数の事業者でシェルター整備・路線図・時刻表の統一について「境谷大橋」で実施。(交通局, 京阪京都交通, 阪急バス, ヤサカバス) ・平成21年度に、広告付き上屋を10基設置。(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> ・広告付き上屋を19箇所設置。(交通局) ・京都市役所前停留所, 四條島丸停留所では、民間バスと併せて、時刻表を掲出。(交通局, 京都バス) | <ul style="list-style-type: none"> ・広告付き上屋の活用など民間活力も含め、デザイン向上を図る。(交通局) ・広告付き上屋を平成23年度に22箇所、24年度に55箇所設置予定。(交通局) | | | | |

| 施策名 | 実施内容 | | | 進捗状況 | | | |
|----------------------------------|--|--|--|---------|---------|-------|---------|
| | 平成21年度以前 | 平成22年度 | 平成23年度以降の予定 | 企画・構想段階 | 事業推進に着手 | 事業推進中 | 事業がほぼ達成 |
| ウ 鉄道の利便性向上施策 | | | | | | | |
| (ア) 鉄道事業者間の連携 | | | | | | | |
| 19 ○ 鉄道結節点における乗継相手の情報提供の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 東福寺駅における多客対応や、円町駅でのバス乗換案内など取組を推進中。(JR西日本) 烏丸線と近鉄京都線との相互直通運転やホームtoホームでスムーズに乗り換えができる体制整備。(交通局、近鉄) 京阪四條・阪急河原町駅において乗換時刻表を整備。(京阪電鉄) 丹波橋駅・出町柳駅において相互の列車案内を行い、乗換案内の充実。(叡山電鉄、京阪電鉄、近鉄) 乗継駅への誘導サインや乗り場案内図の掲出などを実施。(JR西日本、近鉄、阪急電鉄、京阪電鉄) HPでの相互リンクの実施。(JR西日本) 宣伝物において、鉄道を積極的に活用した乗換案内の表記を徹底し、事前に乗換先の事業者の情報を入手していただける環境を整備。(JR西日本) 三条駅、祇園四條駅において乗換時刻表を掲載。(京阪電鉄) 阪急河原町駅・祇園四條駅において乗換時刻表の相互掲出。(阪急電鉄) 平成20年11月に、JR京都駅前における地下鉄案内サインの充実。(交通局) 平成21年1月に、六地藏駅(地下鉄・京阪・JR)における乗換案内サインの新設。(交通局・京阪電鉄) JRと連携し円町駅でのバス乗換案内など取組を推進中。(JRバス) | <ul style="list-style-type: none"> 阪急桂駅・JR桂川駅において、バス路線・バスのりば・乗継時刻表を掲載(交通局、阪急バス、京阪京都交通、ヤサカバス、阪急電鉄、JR西日本) | <ul style="list-style-type: none"> HPでの乗継相手の事業者へのリンクや、宣伝物による鉄道を活用した乗換案内の徹底、必要に応じた駅構内における誘導サインの整備など。(JR西日本) 時刻表の相互掲出の実施に向け検討中。(京福電鉄) 河原町駅における交通案内機能の充実。(阪急電鉄) 桂駅、洛西口駅における交通結節機能の強化(バス乗り場案内や時刻表の掲示への協力)。(阪急電鉄) | | | | |
| 20 ○ 鉄道駅間における乗継施設の整備・改善 | <ul style="list-style-type: none"> 乗換案内サインの改善やバス停の案内等、乗継駅周辺の駅案内表示物の整備。(JR西日本、京阪電鉄) HP上に掲載する構内図において乗換案内を掲載。(JR西日本) 東福寺駅でホーム拡幅、販売機器の整備等のハード改良や駅社員の増強。(JR西日本) 京都駅ターミナル整備(改札口を2階中央口に統合し、階段・エスカレーターを構外に設置することで、お客様に分かりやすく便利な駅とした。)(近鉄) | | <ul style="list-style-type: none"> 京都駅ターミナル整備(平成24年3月、京都駅を4線化(1線増設)し、ホームの混雑緩和や特急列車の折り返し時間を長くするなど、利便性向上を図った。)(近鉄) 東福寺駅においてJR奈良線と京阪本線乗継改札設置(H23.11予定)(京阪電鉄・JR西日本) | | | | |
| (イ) 地下鉄の利便性向上 | | | | | | | |
| 21 ○ 東西線沿線での潜在需要の発掘と、更なる利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> まちづくりや市民生活において市民の財産である地下鉄の利用促進を図るため、地下鉄東西線の旅客動向調査を実施。(交通局) 平成22年3月19日実施のダイヤ改正において、烏丸線・東西線との乗継時間を約5分間隔に均等化するとともに、烏丸御池駅で烏丸線・東西線の全方向(4方向)の最終電車の乗り継ぎを可能とする「シンデレラクロス」を実施した。(交通局)(H21) | <ul style="list-style-type: none"> 地下鉄小野駅、柳辻駅、東野駅において、京阪バスの時刻表を掲出。(交通局、京阪バス) | <ul style="list-style-type: none"> 旅客動向調査の結果を、地下鉄駅周辺施設と連携した事業の創出などの中長期的な増客対策に活用。(交通局) 地下鉄山科駅において京阪バスの時刻表を掲出(交通局、京阪バス) | | | | |
| 22 ○ 烏丸御池駅での東西線と烏丸線の乗継待ち時間の短縮化 | <ul style="list-style-type: none"> 乗継待ち時間の短縮化については、平成12年に東西線のダイヤを変更し昼間時間帯の乗継待ち時間の短縮を実施。(交通局)(H12) 夜間ダイヤについては、平成20年1月の延伸にあわせ、東西線は23時過ぎまで12分間隔とした。(交通局)(H19) 平成22年3月19日実施のダイヤ改正において、烏丸線・東西線との乗継時間を約5分間隔に均等化するとともに、烏丸御池駅で烏丸線・東西線の全方向(4方向)の最終電車の乗り継ぎを可能とする「シンデレラクロス」を実施した。(交通局)(H21) | | | | | | |
| 23 ○ 夜間ダイヤの改善とパターンダイヤ化 | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月19日実施のダイヤ改正において、烏丸線・東西線ともに21時台・22時台を10分間隔の等間隔運行とする等、夜間ダイヤの改善を実施した。(交通局) | | | | | | |
| 24 ○ 最終便は烏丸御池駅で4方向(東西南北)どの方向にも接続 | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月19日実施のダイヤ改正において、烏丸御池駅で烏丸線・東西線の全方向(4方向)の最終電車の乗り継ぎを可能とする「シンデレラクロス」を実施した。(交通局) | | | | | | |
| (ウ) 鉄道ダイヤの改善 | | | | | | | |
| 25 ○ 鉄道の乗継利便性を考慮した鉄道ダイヤの設定 | <ul style="list-style-type: none"> 叡山電鉄・京阪を乗り継いで利用するお客様の利便を考慮したダイヤを設定。(叡山電鉄、京阪電鉄) 神戸方面から嵐山への臨時直通列車の運行。(阪急電鉄) 烏丸線と近鉄京都線との間で相互直通運転が実施できるダイヤ設定を行っており、乗継無しで利用できる利便性向上を図っている。(近鉄、交通局) 地下鉄東西線延伸時に最終電車を延長し、地下鉄からの連絡を可能としている。(京福電鉄) 深夜時間帯、出町柳からの下り列車の特急を増発(22時帯に3本、23時帯に1本増発)。さらに宇治線と連絡する最終の特急枚方市ゆきを出町柳23時58分発で運転。(京阪電鉄) 嵐山への臨時直通列車の運行拡大。(梅田・河原町・高速神戸・宝塚⇄嵐山)(阪急電鉄) | | <ul style="list-style-type: none"> 平成23年5月のダイヤ改正時に、土休日ダイヤにおいて乗換なしで大阪市中心部から河原町駅までの直通の「準急」を「天下茶屋」(大阪地下鉄堺筋線)と「河原町」間で運行を開始し、また行楽シーズンには「天下茶屋」から「嵐山」への直通特急の運行を開始する。(阪急電鉄) | | | | |

| 施策名 | 実施内容 | | | 進捗状況 | | | | |
|---------------------|---------------------------------------|---|--|---|---|---|---|--|
| | 平成21年度以前 | 平成22年度 | 平成23年度以降の予定 |  企画・構想段階 |  事業推進に着手 |  事業推進中 |  事業がほぼ達成 | |
| エ 鉄道・バスの連携施策 | | | | | | | | |
| (ア) 乗継利便性向上 | | | | | | | | |
| 26 | ○ ダイアの整合や運賃システムの共通化等を図り、乗継抵抗を低減 | ・鉄道のダイヤ改正時に併せて、ダイヤ改正を実施。(シティバス) ・鉄道＝バス連絡定期券を発売。(ヤサカバス) ・一部の地区のバス停に駅の電車時刻表を掲出し、駅までの所要時分も併記。(ヤサカバス) ・ICカードやスルッとKANSAIカードの相互利用で乗継抵抗を低減。(JR西日本、近鉄) | ・平成23年3月に京阪バスがICカードシステムを導入。(京阪バス)(H22年度市補助:3,452千円) | ・ICカード導入による制度面を含めた乗継抵抗の軽減。(京都バス) ・H23年4月に嵐電にICカードシステムを導入。(京福電鉄) | | | | |
| 27 | ○ 交通結節点での鉄道・バス間の乗換案内の充実(四条烏丸、四条河原町等) | ・市バスと接続する地下鉄駅構内に、市バスの乗り場を案内する「乗継案内板」及び「市バス接近表示機」を設置。(交通局) ・バス乗換案内サインについては継続的に整備を推進。(JR西日本) ・HPや駅から散策ecoマップ、京都eco旅マップについても継続的に案内を実施。(JR西日本) ・鉄道HPの乗換案内に、バス事業者とのリンクを追加。(JR西日本) ・河原町駅～丸太町駅間地下通路の出入口サインのリニューアルを実施。(阪急電鉄) ・駅構内への市バスのりば案内の掲出。(京福電鉄) ・駅改札付近への主要観光地への乗換・所要時間案内図の掲出。(JR西日本、京福電鉄) ・鉄道とバスの連携のもと、駅でのポスター掲示やパンフレット等による情報発信。(JR西日本) ・京都駅において、市バス・定期観光バス・高速バスへの誘導案内を行っている。(近鉄) ・JRと連携し円町駅でのバス乗換案内など取組を推進中。(JRバス) | ・阪急桂駅・JR桂川駅において、バス路線・バスのりば・乗継時刻表を掲載(交通局、阪急バス、京阪京都交通、ヤサカバス、阪急電鉄、JR西日本) ・地下鉄小野駅、柳井駅、東野駅において、京阪バスの時刻表を掲出。(交通局、京阪バス) | ・河原町駅における交通案内機能の充実。(阪急電鉄) ・鉄道・バス間の乗換案内等、個別事業者の枠組みを意識しない内容に進化させる。(京都バス) ・車内での乗換案内として、放送に加え液晶表示器による表示を実施。(京福電鉄) ・地下鉄山科駅において京阪バスの時刻表を掲出(交通局、京阪バス) | | | | |
| 28 | ○ 駅及び駅周辺の乗継施設の整備・改善 | ・バスと結節する地下鉄全駅においてエレベーターを設置し、段差を解消した経路を確保。(交通局) ・京都市内各駅でエレベーター設置等の対応を実施。(近鉄) ・阪急嵐山駅前広場にバス停整備する等、乗継環境の整備を推進。(京都バス) | ・平成23年3月26日に、バスとバス、バスと地下鉄との乗入利便性や分かりやすさの向上を図るとともに、顧客の乗車機会の拡大を目指して、分設停留所の位置の見直し。(交通局) ・京都駅南口駅前広場整備計画の策定。 ・平成22年10月嵐山駅前広場整備にあわせて、京都バス乗場を整備し結節機能を充実(阪急電鉄) | ・地下鉄「北大路駅」への乗り継ぎ施設となる「北大路バスターミナル」の誘導案内表示などを改良。(交通局) ・京都駅南口駅前広場整備に関する予備設計(H23)、都市計画決定を経て工事着工。 | | | | |
| (イ) 多様な料金施策 | | | | | | | | |
| 29 | ○ 定期券保有者に対する、家族を含めた優遇制度の充実 | ・「環境定期券制度」を実施。(シティバス、京阪バス、京阪京都交通、京都バス、交通局、阪急バス) ・2way定期。(阪急バス、阪急電鉄) ・定期券保有者の家族に限定せず、平成22年3月27日～H23.9.25の間、土曜・日曜・休日の小児運賃を無料化。(京福電鉄) ・期間限定の「バス・エコファミリー」(大人1人に付き、小学生以下2人まで無料)の実施。(シティバス) ・PiTaPa機能を搭載したSTACIAカード保有者に対する優遇制度として、「エコ乗り」ルール&バスのサービスを実施。(阪急電鉄) ・「ecoサマー」(大人1人に付き、小学生以下2人まで無料)夏休み期間中実施。(交通局) | ・「ecoサマー」(大人1人に付き、小学生以下2人まで無料)夏休み期間中実施。(京都バス) | ・環境定期券制度の周知に努める。(阪急バス) ・ICカードを活用した施策を検討中。(京福電鉄) | | | | |
| 30 | ○ 観光客の多様なニーズに対応した、交通事業者共通の企画切符の導入及び広報 | ・お客さまの利用目的に応じ、既に多種の企画乗車券を設定。(京阪電鉄、京都バス、京福電鉄) ・「京都観光フリーきっぷ」の発売。(JR西日本、京阪電鉄、京都バス) ・みやこ漫遊チケット、嵐山1dayチケット等目的地に応じた各種企画乗車券の設定。(京阪電鉄、京都バス、京福電鉄) ・各種共通フリーバスの発売。(叡山電鉄、京都バス) ・チケットセンターやバス車内での販売促進。(京都バス) ・「京めぐり」を発売。(近鉄) ・目的地に応じた各種企画乗車券の設定(い・い古都チケット、阪急・嵐電1日周遊バス)。(阪急電鉄) ・「北急・モルメール 京都おでかけきっぷ」を新たに設定。(阪急電鉄) ・京都観光一日乗車券【山科・醍醐拡大版】発売。(交通局、京阪バス) ・修学旅行生を対象とした優待つき観光一日乗車券「京都修学旅行1dayチケット」発売。(交通局) ・市内バス会社8社局での共通回数券に参画し、チケットセンター・バス車内で販売促進。(JRバス) ・自社独自では高雄エリアに向けた観光客の利便を図るため「高雄フリーきっぷ」を設定。(JRバス) ・鉄道事業者と連携し、京都観光一日乗車券を組み込んだ企画乗車券等を発売(交通局) | | ・フリーバスによる定期観光バス優待乗車。(京阪バス) ・バスニーズのシームレスな取り組みを企図し、既存企画券の使い勝手向上を検討。(京都バス) ・「鞍馬・祇園1dayチケット(近鉄版)」を発売(平成23年4月29日～)。(近鉄) ・「鞍馬・祇園1dayチケット」の発売範囲拡大。(叡山電車) ・京都市内から比叡山への観光需要喚起のための企画乗車券を発売。平成23年4月18日～12月5日(交通局・京都バス・京阪バス・京福電鉄) | | | | |

| 施策名 | 実施内容 | | | 進捗状況 | | | | |
|---|--|--|--|---------|---------|-------|---------|--|
| | 平成21年度以前 | 平成22年度 | 平成23年度以降の予定 | 企画・構想段階 | 事業推進に着手 | 事業推進中 | 事業がほぼ達成 | |
| 31 ○ 共通運賃や乗継制度、ICカードの活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・京都市域共通回数券やスルッとKANSAIカードにより共通化を図る。(京都バス、交通局) ・トライフ리카カードで乗継割引を実施。(交通局) ・ICOCA連絡定期券の発売(JR西日本、京阪電鉄) ・PiTaPaでの登録型割引、利用額割引の実施による割引制度の充実(京阪バス) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月に京阪バスがICカードシステムを導入。(京阪バス)(H22年度市補助:3,452千円) | <ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学利用のお客様に対しても利便性向上を図るよう検討する。(交通局) ・洛西WGでの共通乗車に向けて、対応できるよう諸問題を解決しICカードを採用(ヤサカバス) ・平成23年4月に嵐電にICカードシステムを導入。登録型サービスにより、通勤・通学利用の利便性向上を図る。(京福電鉄) ・平成23年5月14日より、大阪市交通局、南海電鉄との連携・協力のもと、閑空アクセスきっぷ(河原町～天神橋筋六丁目～天下茶屋～関西空港間連絡きっぷ 1200円)を発売(通常普通運賃1550円)(阪急電鉄) | | | | | |
| 32 ○ 【京都市内共通乗車券】 京都市内の鉄道・バス事業者が連携し、地区内の公共交通を共通に利用することができる企画切符の導入 当面のターゲットは観光客とし、付加価値(商業施設・観光施設・飲食施設等での割引特典など)をつけて販売 | | <ul style="list-style-type: none"> ・電車・バスでまわる「歩くまち・京都」京都フリーバスの発売 | <ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大、利用範囲、発売期間拡大。 ・子ども料金の設定等の検討。 | | | | | |
| オ パリアフリー化の推進 | | | | | | | | |
| 33 ○ 旅客施設及び周辺の道路等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・乗換利便性を向上させたバリアフリーの基本構想を策定(JR西日本) ・京都市交通バリアフリー基本構想にて位置づけられた駅のバリアフリー事業を完了。(阪急電鉄) ・駅にEV等バリアフリー設備を新設。(JR西日本、阪急電鉄、京阪電鉄) ・「京都市交通バリアフリー全体構想」で重点地区に位置付けられた駅での改善に取り組み、地下鉄に關係する地区のバリアフリー事業を完了。(交通局) ・京都市内の各駅でバリアフリー化を積極的に進めており、駅構内でのエレベーターを全駅で設置済み。(近鉄) ・嵐山本線・北野線の乗り継ぎ駅である帷子ノ辻駅のバリアフリー化を実施。(京福電鉄) | | <ul style="list-style-type: none"> ・駅エレベーター設置、多目的トイレ設置等を計画。(JR西日本、京阪電鉄) ・バリアフリー対応の低床式バスを導入、体の不自由な方や高齢者等の利便性の向上。(京阪シティバス) ・新京都市交通バリアフリー全体構想を策定し、新たにバリアフリー化を行う箇所を抽出。 ・H23年度に烏丸御池駅の一般旅客用トイレを全面改修し、出入口部分の段差解消や洋式便器の設置を行う。(平成24年6月工事完了予定)(交通局) ・H24年度に四条駅南改札内の一般旅客用トイレを全面改修し、出入口部分の段差解消や洋式便器の設置を行う。また、コトチカ京都の整備に合わせ多目的トイレの全面改修と一般旅客用トイレ(段差なし、洋式便器設置)の新設を行う。(交通局) | | | | | |
| カ 効果的な情報提供策 (ア)体系的な情報提供の構築 | | | | | | | | |
| 34 ○ 情報提供のガイドライン作成(路線図・時刻表等の紙媒体、WEB、バス停等の案内板など) | <ul style="list-style-type: none"> ・駅名のナンバリング表示。(京福電鉄、叡山電鉄) ・河原町駅、烏丸駅、西院駅、桂駅で4ヶ国語表記を実施済み。(阪急電鉄) ・駅名看板の英語・中国語・ハングル表示。(京阪電鉄、叡山電鉄) ・京都市交通局との相互直通運送区間について自社HP内で検索対応にしている。(近鉄) ・HPで他社線との交通ネットワークの案内。(叡山電鉄、京阪電鉄) ・HP、携帯電話、駅PDP、発車標等を活用した情報発信の継続推進。(JR西日本) ・配布物やホームページ上での色弱対策を実施。(交通局) ・サインマニュアルに基づいた案内サインの整備。(JR西日本) ・平成21年9月から、携帯サイトを利用したバス時刻表の閲覧が全停留所で可能。(ヤサカバス) ・時刻表の色弱対策の実施(2010年春の京都線ダイヤ改正時)。(阪急電鉄) ・京都駅バスターミナルにおける路線図・時刻表とあわせて沿線観光情報の提供。訪日観光客への対応としてののりばの4ヶ国語表記。(JRバス) ・ホームページ上での時刻表、沿線観光情報の提供(JRバス) | <ul style="list-style-type: none"> ・時刻表の色弱対策の実施(平成22年春の京都線ダイヤ改正時)。(阪急電鉄) ・市バス観光系統「洛バス」車内の案内表示について、英語・中国語・韓国語表記を導入(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> ・英語での車内放送開始。(叡山電車) ・駅方面バス時刻表にJR桂川駅の電車時刻表を掲示し、乗継案内する。(ヤサカバス) ・スマートフォン向けに、バス接近情報を複数系統表示できるサービスを開始。(交通局) ・平成24年3月から、ホームページにて市バスポケットサイズ時刻表の提供開始(交通局) ・平成24年9月に京都市観光案内標識アップグレード指針を策定。 | | | | | |
| 35 ○ 観光案内所や市バス案内所における公共交通に関する情報の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・京都駅改札において観光案内所等配布。(近鉄) ・JR嵯峨嵐山駅前に観光案内所を新設。(嵯峨野鉄道) | <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり交流センターの開設。 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通ネットワークの構築や情報発信の拠点となる「歩くまち・京都」公共交通センター(仮称)の設置。 | | | | | |
| 36 ○ バス停等における主要目的地までの所要時間案内の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・観光利用のお客様への情報提供として、起点となる京都駅では主要観光地への最寄のバス停や所要時間等を示した案内看板を設置し、お客様目線を意識した案内サービスを実施。(JRバス) | | <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年9月に京都市観光案内標識アップグレード指針を策定。 | | | | | |
| 37 ○ シンポジウムの開催や公共交通利用促進キャンペーンの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・「鉄道は地球環境に優しい乗り物」であることを、共通ロゴマークの掲載により訴求。(JR西日本) ・鉄道を最大限に活用した観光地へのアクセスの積極的な案内(ポスター、リーフレット、案内看板等)。(JR西日本) ・マスコミへの働きかけ、「公共交通機関でおこしやす・京都市協議会」への協力。(JR西日本) ・公共交通機関の利用を促進する宣伝物を制作。(JR西日本) ・「公共交通機関でおこしやす・京都市協議会」に参加している。(近鉄) ・京都市主導の東山交通対策研究会に参画し、各種施策に積極的に取り組んでいる。(京阪電鉄) ・鉄道の環境PRポスターの車内掲載。(阪急電鉄) ・カーボン・ニュートラル・トトレイン 摂津市駅号の運行(平成22年3月～平成22年7月)。(阪急電鉄) ・将来の利用者であることでの運賃を1年間、土日祝日を無料とする実験を実施中。(平成22年3月～平成23年3月)(京福電鉄) ・他府県のターミナル駅において京都観光のリーフレット等の配布会を開催(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月19日に、京都への観光客の誘致を目的とした「和・モダン」をコンセプトに京都の町家をイメージしたリニューアル電車「京とれいん」の運行を開始。(阪急電鉄) | <ul style="list-style-type: none"> ・交通媒体以外のマス媒体活用。(京都バス) ・洛西地域におけるふれあいまつりにおいて、洛西地域の公共交通利便性向上に関する取組の周知。 ・「おかげさまで30周年 京都地下鉄まつり」の開催と『地下鉄の日』限定子どもフリーチケットのプレゼントについて(交通局) ・他社局のターミナル駅で京都観光リーフレット配布会を開催(交通局) ・関西三都市「光」のイベント共同PR(交通局他) ・「洛西さくらまつり」における洛西地域の公共交通利便性向上に関する取組の周知。 | | | | | |

| 施策名 | 実施内容 | | | 進捗状況 | | | |
|--|--|--|---|---------|---------|-------|---------|
| | 平成21年度以前 | 平成22年度 | 平成23年度以降の予定 | 企画・構想段階 | 事業推進に着手 | 事業推進中 | 事業がほぼ達成 |
| (イ) 市民向け情報提供 | | | | | | | |
| 38 ○ 地域別の公共交通マップの作成及びモビリティ・マネジメントの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・太秦・南太秦学区における「おでかけマップ」(MM実施)沿線在住者向けにご利用案内を掲載したパンフレットの各戸配布。(京福電鉄、交通局) ・MMにおいて、事業所に配布する資料にみどりの窓口の開業時間を記載。(JR西日本) ・府内他地域においては、MMの取り組みに関し、時刻情報の提供等の協力を行っている。(近鉄) ・「スローライフ京都」プロジェクトで実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ・洛西地域における公共交通利便性向上の情報提供など、市民しんぶん区版(平成22年4月15日号)を活用したMMの実施。(交通局、京阪京都交通、阪急バス、ヤサカバス) ・市民しんぶん区版(平成22年12月15日号)における全市民を対象としたMMの実施と公共交通マップの配布。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民しんぶんを活用した「歩くまち・京都」公共交通マップ地域版の配布。 | | | | |
| (ウ) 観光客向け情報提供 | | | | | | | |
| 39 ○ 観光地間周遊に便利な、鉄道・バスでの効率的なルートの案内情報の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・観光シーズンに、地下鉄とバス・鉄道を使った観光地へのルートを知りやすく案内する「地下鉄沿線観光マップ」を配布。(交通局) ・臨時直通列車を運行時、HP、リーフレット、車内吊りポスター、新聞折込などによる案内を実施。(阪急電鉄) ・観光地周辺での案内活動に参加。(京阪電鉄) ・駅での乗換案内マップの設置(目的・乗換駅・標準所要時間・バス系統等の案内)。(京福電鉄) ・定期観光バスでは、ニーズに対応できるように多彩なコースを設定。(京阪バス) ・バスナビ、路線図、洛ナビなどのサービスを提供しているほか、多客時には、洛バス・地下鉄を活用した観光地巡りのちらしなどを作成、配布して案内しているその他、交通局ホームページにおいても観光情報マップを提供。(交通局) ・当社HPでエリア別の観光案内を掲載している。(近鉄) ・東京から伏見方面への観光に便利なHP案内を行っている。(近鉄) ・高雄・梅ノ尾等に向けた公共交通利用促進の一環として、鉄道との乗換箇所となる円町駅等での乗換案内をスムーズに行うべく、鉄道と連携のもと駅でのポスター掲示やパンフレット等による情報発信に取り組んでいる。(JRバス) ・JR嵯峨嵐山駅前に観光案内所を新設し、情報提供に努めている。(嵯峨野鉄道) ・市営駐車場で、公共交通でまわる京都観光マップや動機付け情報を配布。 ・公共交通でまわる京都観光マップを市内宿泊施設で配布。 ・英語版、中国語版、ハングル版の定期観光バスパンフレットの作成、webでのデジタルパンフレットにも対応(京阪バス) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月25日から、洛バス3系統において、車内案内表示及び車内案内放送にて、停車停留所名を2カ国(日本語、英語)から4カ国(日本語、英語、中国語、韓国語)の表示へ多言語化。(交通局) ・平成23年3月25日から、四条烏丸(西行)停留所の「バス接近表示器(バスロケーションシステム)」をLCD(液晶ディスプレイ)タイプに変更し、対応言語を4カ国(日本語、英語、中国語、韓国語)へ拡大。(交通局) ・京都への観光客の誘致を目的とした「和・モダン」をコンセプトに京都の町家をイメージしたリニューアル電車「京とれいん」の運行を開始(平成23年3月19日)し、車内放送や車内で設置の観光案内パンフレットについても四ヶ国語対応を実施(阪急電鉄) | <ul style="list-style-type: none"> ・定期観光バスの案内情報の充実。(京阪バス) ・定期観光バスでのGPSを活用した車内外国語案内システムの導入(日、英、中、韓)(京阪バス) ・嵐山周辺のマップを作成し、案内所に常設。(嵯峨野観光鉄道) | | | | |
| 40 ○ 歩いて楽しい観光コースにおける公共交通の案内情報の充実(ガイドブックの作成等) | <ul style="list-style-type: none"> ・季節に応じた観光案内冊子の作成・配布(嵐山和の香り紀行、京都ゆかた割、龍馬と京をゆく等)。(阪急電鉄) ・フリーペーパーや駅周辺の観光ガイドマップを発行し各駅に設置。(京阪電鉄、京福電鉄) ・中間駅への写真入り周辺案内表示板の設置。(京福電鉄) ・主要駅に英語・中国語・ハングル表示の写真入り周辺案内表示板の設置。(叡山電鉄) ・観光パンフレットに、目的地までの当該路線のアクセス情報を記載。(JRバス) ・主要観光地(大原・嵐山嵯峨野)掲載のイラストマップを配布している。(京都バス) ・ハイキングイベント企画。(近鉄、叡山電鉄) ・市内催物の入場券を駅で発売・PR。(近鉄) ・花の名所の開花状況をPR。(近鉄) ・駅周辺の観光ガイドマップを発行し各駅に設置。(京阪電鉄、叡山電鉄) ・沿線を3分割し、エリアマップとして駅及びインフォメーション等に常設。(京福電鉄) ・英語版、中国語版、ハングル版の定期観光バスパンフレットの作成、webでのデジタルパンフレットにも対応(京阪バス) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年10月に五条坂陶板の道(陶板による案内表示)完成。(京阪電鉄) | | | | | |
| 41 ○ 観光地周辺の観光案内標識など、駅やバス停への誘導案内の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・バス停でのビジットジャパンの取組による周辺観光地情報の掲出や、地下鉄駅での周辺地図の掲出を実施しているほか、携帯電話による洛ナビ・ポケロケの情報を提供しており、洛ナビではGPS機能に対応するなど、情報提供の充実に取り組んでいる。(交通局) ・駅から散策ecoマップや、京都eco旅マップの制作、積極的な配布。(JR西日本) ・各種宣伝物(TV番組、情報誌等)も活用した積極的な案内。(JR西日本) ・京都市観光協会と連携し、京の冬の旅でも公共交通機関を積極的に案内。(JR西日本) ・公共交通機関でおこしやす・京都市協議会への協力。(JR西日本) ・観光地周辺での案内活動に参加。(京阪電鉄) ・当社HPでエリア別の観光案内を掲載している。(近鉄) ・東京から伏見方面への観光に便利なHP案内を行っている。(近鉄) ・公共交通利用促進に向けた事前広報・PRの実施、駅施設への案内誘導看板の恒常設置。(阪急電鉄) ・嵐山駅リニューアルにともなう、観光案内情報の充実。(阪急電鉄) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月26日に、一条戻り橋のバス停の名称を、観光客にも分かりやすい名称(一条戻り橋・晴明神社前)へ変更。(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> ・道路標識、住居表示等既存の地理ツール活用。(京都バス) ・平成24年3月14日に、バス停名称を観光客にも分かりやすい名称へ変更。七条大宮を七条大宮・京都水族館前へ、京都会館美術館前を京都会館美術館・平安神宮前へ。(交通局) | | | | |

| 施策名 | 実施内容 | | | 進捗状況 | | | |
|---|---|--|---|---------|---------|-------|---------|
| | 平成21年度以前 | 平成22年度 | 平成23年度以降の予定 | 企画・構想段階 | 事業推進に着手 | 事業推進中 | 事業がほぼ達成 |
| 42 ○ 観光案内ボランティアガイドとの連携による、観光客の公共交通利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・エリアマップや洛ナビ、ポケロケなどにより、徒歩と公共交通を組み合わせた観光ができるよう取組実施。(交通局) ・フリーペーパーの制作、積極的な配布、各種宣伝物(TV番組、情報誌等)を積極的に活用し、タイムリーな観光情報の掲載。(JR西日本) ・京の魅力探訪ウォークの実施、ハイキングの設定と告知、観光地へのアクセス案内における、鉄道+徒歩の優先的な案内。(JR西日本) ・京都市観光協会と連携し公共交通機関を積極的に案内。(JR西日本) ・公共交通機関でおこしやす・京都市協議会への協力、「京都観光フリーきっぷ」の設定、「京の魅力探訪ウォーク」の開催。(JR西日本) ・鉄道を活用した観光地へのアクセスを積極的に案内。(JR西日本) ・観光地における最寄り駅への案内誘導。(京阪電鉄) ・春秋のおもてなしキャンペーンによる案内・警戒を引き続き取り組むとともに、エリアマップなどの配布物により、観光に来られたお客様に市バス・地下鉄の利用促進を図る。(交通局) ・臨時観光案内所を開設し、改札内というロケーションを活かし、鉄道を活用した観光地へのアクセスを積極的に案内。 | | | | → | | |
| (エ) インターネットでの情報提供 | | | | | | | |
| 43 ○ 既存の交通検索ソフトやウェブサイト、市内のバスダイヤの情報を提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・すでに京都まちづくり交通研究所で取組が行われており、市バス・地下鉄のダイヤ情報を提供しているダイヤ改正時には速やかに修正情報の提供を行う。(交通局) ・「駅探」で実施している。(京阪バス) ・自社ホームページ以外に「駅すばあと」「乗換案内」で情報を提供(ヤサカバス) ・自社サイト(パソコン・携帯端末)のほか、主要なコンテンツプロバイダ4社で既実施。(京阪バス) ・定期観光バス案内サイトの多言語対応(日、英、中、韓)(京阪バス) | <ul style="list-style-type: none"> ・「駅探」「ナビタイム」で実施している。(京阪バス、交通局)(交通局はH22に駅探、H23にナビタイムで実施) | <ul style="list-style-type: none"> ・国における「インターネットを利用したバス乗継案内情報の提供推進連絡会」における取組。 ・自社サイト(パソコン・携帯端末)、コンテンツプロバイダ等へのバス位置情報を含めた時刻、系統情報の提供(インターネットを主としたGPSバスロケーションシステム導入)について検討(京阪バス) | | → | | |
| 44 ○ 京都市全体の公共交通インターネットサイトを構築(各事業者の提供するホームページへリンク) | <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄沿線エリアマップ、路線図などを配布しているほか、交通局ホームページにおいて市バス・地下鉄の経路検索サービス「洛ナビ」を提供。(交通局) | | | | → | | |
| キ 観光地交通対策 | | | | | | | |
| 45 ○ 京都市周辺地域でのパークアンドライドの通年実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内においてマイカーから公共交通機関への転換が図れることから、地下鉄駅へのポスターの掲出、ちらしの配布など周知、案内に協力。(交通局) ・駅周辺で実施されるパークアンドライドへの案内面での協力。(JR西日本) ・公共駐車場・駅前社有地を活用したパークアンドライドを通年、または時期・状況に応じて実施。(京阪電鉄) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年10月から、PiTaPaを活用した「パーク&ライドサービス」の実施(交通局) | <ul style="list-style-type: none"> ・新駅整備に伴い、西方面から京都市内へ流入する自動車交通量を削減するためのパークアンドライド駐車場の整備について検討。(阪急電鉄) | | → | | |
| 46 ○ 宅配機能付きのコインロッカーや宿泊施設と連携したキャリーサービスの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・京都駅における荷物一時預かりおよびキャリーサービスの実施。(JR西日本) ・レンタサイクル事務所で荷物一時預かりを実施。(嵯峨野鉄道) | | | | → | | |
| 47 ○ 鉄道駅を拠点としたレンタサイクルやカーシェアリングの普及 | <ul style="list-style-type: none"> ・他地域ではレンタサイクル事業を実施している。(近鉄) ・三条駅において観光型レンタサイクルを実施(京阪電鉄) | <ul style="list-style-type: none"> ・駅においてレンタサイクルを展開中。(平成22年度:西院駅増設)(阪急電鉄) ・他社(オリックスレンタカー)と連携し、駅周辺の土地を活用・提供したカーシェアリング事業を展開。(平成22年度:西院駅設置)(阪急電鉄) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年9月15日、嵐山駅前レンタサイクルリニューアルオープン(阪急電鉄) | | → | | |
| 48 ○ 駅やバス停及びその周辺でサイクルアンドライドの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄3駅において駐輪場を運営しており、平成20年には古い橋駅駐輪場を有料化して、利用しやすく良好な駅前環境に改善した。(交通局) ・駅において駐輪場を運営。(交通局、阪急電鉄、京阪電鉄、京福電鉄) ・一部駐輪場では定期券を所持している方を対象に駐輪場利用料金を割引サービス。(叡山電鉄) ・西院駐輪場増設(阪急電鉄) ・嵐山駅に駐輪場を整備(H22年3月～供用)(京福電鉄) | <ul style="list-style-type: none"> ・七条駅、東福寺駅での駐輪場整備。(平成22年度末)(京阪電鉄) ・七条駅、東福寺駅、藤森駅での駐輪場整備、三条駅での駐輪場増設。(平成22年度)(京阪電鉄) ・松尾駅前京都市・阪急電鉄双方の土地提供による市営駐輪場オープン。(平成22年7月)(阪急電鉄) | | | → | | |
| ク 公共交通不便地域のあり方 | | | | | | | |
| 49 ○ 中山間地域における現行のバス路線については、地域の実情(需要)も勘案しつつ、地域の活性化や福祉の視点も踏まえ、持続的な運行維持方針について、地域住民や交通事業者、行政機関等が参画した検討の場を設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・雲ヶ畑自治振興会と協議・調整を図り、雲ヶ畑線のダイヤ変更を実施。(京都バス) ・周山地域において、ご利用ニーズにあわせたダイヤ設定(H22:ウッディー京北停留所新設)、地元と連携した周山バスターミナルでの対面の乗車券販売・案内サービス。(JRバス) | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通不便地域におけるあり方検討WGの開催 ・北区雲ヶ畑生活交通対策ワークショップの実施 ・雲ヶ畑地域における公共交通のあり方検討会議の開催 ・北区雲ヶ畑地域の生活交通を維持するためのアンケート調査の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・雲ヶ畑地域における公共交通のあり方検討会議の開催 ・雲ヶ畑地域における新たな生活交通の導入 | | → | | |
| 50 ○ 地域住民の皆様が生活交通の維持に対する意識を高めて頂くような仕組みづくり | | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通不便地域におけるあり方検討WGの開催 ・北区雲ヶ畑生活交通対策ワークショップの実施 ・雲ヶ畑地域における公共交通のあり方検討会議の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・雲ヶ畑地域における公共交通のあり方検討会議の開催 ・雲ヶ畑地域における新たな生活交通の導入 | | → | | |

計

1

10

33

6

分野2 「まちづくり」の取組

| 施策名 | 実施内容 | | | 進捗状況 | | | | |
|---|--|--|--|---|---|---|---|--|
| | 平成21年度以前 | 平成22年度 | 平成23年度以降の予定 |  企画・構想段階 |  事業推進に着手 |  事業推進中 |  事業がほぼ達成 | |
| (2)「歩くまち・京都」を支える歩行空間の充実 | | | | | | | | |
| ア 道路機能分担に基づく歩行空間の創出 | | | | | | | | |
| 51 ○ 観光スポットが集中している東大路通において、自動車抑制と歩道拡幅及び無電柱化 | <ul style="list-style-type: none"> 平成21年7月 沿道環境実態調査の実施。 平成21年9月 交通実態調査の実施。 平成21年11月 通過車両実態調査の実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年7月、「歩いて楽しい東大路をつくる会」の設置 「歩いて楽しい東大路」整備基本構想の検討。 地元住民、交通・道路管理者との協議。 | <ul style="list-style-type: none"> 地元住民、交通・道路管理者との協議。 東大路歩行空間創出推進会議の開催。 「歩いて楽しい東大路シンポジウム」の開催。 「歩いて楽しい東大路」整備基本構想の策定。 周辺道路の交通影響評価。 測量。 都市計画決定。 詳細設計。 工事着手。 | | | | | |
| イ トランジットモール | | | | | | | | |
| 52 ○ 四条通での歩道拡幅による公共交通優先と自動車交通の抑制の取組を内容とするトランジットモール化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年5月に「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」を設立。 平成19年10月に、トランジットモール化を目指した社会実験の実施。 平成20年3月以降、通り別(四条通、河原町通、三条・細街路)及び物流に関するWGを設立。 細街路において、「人が主役のまちなか道路」ワークショップの開催。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年10月に「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議の設置。 平成22年11月から平成23年3月にかけて交通社会実験の実施。(バス車両、荷捌、タクシー、一般車両、細街路の交通処理への様々な対策を個別に実施) 細街路において、「人が主役のまちなか道路」ワークショップの開催。 | <ul style="list-style-type: none"> 道路拡幅についての都市計画決定(H23年度)。 詳細設計(H23年度～)。 歴史的都心地区内の検討。 細街路において、「人が主役のまちなか道路」ワークショップの開催。 | | | | | |
| (3) 未来の公共交通の充実 | | | | | | | | |
| ア 新しい公共交通システム | | | | | | | | |
| (ア) LRT(Light Rail Transit) | | | | | | | | |
| 53 ○ 国の支援制度の活用や民間事業者との連携、導入方法や採算性など様々な課題整理を行い、次世代型路面電車車両(LRV)の導入などを検討 | <ul style="list-style-type: none"> LRT導入時の課題抽出と対応策等の検討を進めるため、検討モデル路線(7路線)を抽出(H15) 検討モデル路線における需要予測及び採算性を検討(H16) 検討モデル路線のうち、今出川通において、道路中央にバス専用の走行車線を確保し、LRTに見立てた低床バスを走行させる社会実験を実施(H18) 平成19年11月に「京都・今出川通りにLRTの実現を推進する会」の設立。 路面公共交通研究会の総会、研究会、情報交換会に出席し、他都市や国の情報を収集(～H22) 未来の公共交通推進会議での議論(H20～) | <ul style="list-style-type: none"> 未来の公共交通推進会議での議論。 | <ul style="list-style-type: none"> 未来の公共交通推進会議での議論。 研究会を設立し、導入に向けた具体的な検討を行う。 整備計画の策定。 | | | | | |
| (イ) BRT(Bus Rapid Transit) | | | | | | | | |
| 54 ○ 京都駅と高度集積地区等を高頻度で結ぶバスを運行 | <ul style="list-style-type: none"> 未来の公共交通推進会議での検討(H20～)。 | <ul style="list-style-type: none"> 未来の公共交通推進会議での検討。 平成22年10月に、京都大学によるらくなん進都(高度集積地区)～京都駅間における直通バスの社会実験の実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 未来の公共交通推進会議での検討。 平成23年10月から、民間事業者による直通バスの本格運行の開始 公共交通利用環境向上事業(仮設駐輪場設置等)の実施 | | | | | |
| イ コミュニティバス等の地域特性に応じた交通手段 | | | | | | | | |
| 55 ○ 地域特性に応じた交通手段のあり方の検討する場を、地域ごとに設置する仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> 雲ヶ畑地域の対応策を検討。 山科区交通問題研究会での検討。 「歩いて楽しい東大路をつくる会」での検討。 四条通WGでの検討。 洛西WGでの取組。(境谷大橋(東行)バス停留所の改善。) (鉄道との乗継を重視したバスダイヤの改正。) | <ul style="list-style-type: none"> 雲ヶ畑地域における公共交通のあり方検討会議の開催。 山科区交通問題研究会での検討。 「歩いて楽しい東大路をつくる会」での検討。 四条通WGでの検討。 洛西WGでの取組。(阪急桂駅及びJR桂川駅において分かりやすい乗継案内の表示。) (洛西地域バスお徳クーポンの発行。) | <ul style="list-style-type: none"> 雲ヶ畑地域における公共交通のあり方検討会議の開催。 山科区公共交通利用促進協議会での検討。 東大路歩行空間創出推進会議での検討。 四条通WGでの検討。 エコ学区(藤城学区)での検討。 洛西WGでの取組。 (洛西地域統一マークの、西京区ふれあいまつりへの参加等による利用促進) 「久多地域の助け合い・支え合いのまちづくり」での検討。 南太秦学区等での沿線住民に対するMMの取組を通じての利用者増による平成24年3月から運行本数を増加。 | | | | | |
| (4) 自動車交通の効率化と適正化 | | | | | | | | |
| ア パークアンドライド | | | | | | | | |
| 56 ○ 設置箇所の拡大や周年化 | <ul style="list-style-type: none"> 平成13年度に、利用意向の把握のためアンケート調査の実施。 市内3エリア5駐車場(収容台数1,700台)でパークアンドライド施策の実施。 平成20年6月に、G8サミットに合わせて、パークアンドライド施策の実施。(収容台数3,252台) 平成20年12月末からの年末年始に、初詣対応のパークアンドライド施策の実施。(収容台数1,890台) 平成21年4月に、「京都市圏パークアンドライド連絡協議会」の設立。 平成21年度に周年実施に向けた取組の実施。(土・日・祝日の実施、お盆、年末年始の実施) | <ul style="list-style-type: none"> 連絡協議会の実施。 土・日・祝日のパークアンドライド継続実施。 秋の観光ピーク時における拡大実施。 年末年始に「ハッピー・パークアンドライド」の実施。 春の観光ピーク時に併せ、「京うららパークアンドライド」の実施。(周年パークアンドライド 3,565台、市内臨時パークアンドライド 2,129台) | <ul style="list-style-type: none"> 連絡協議会の実施。 阪神高速斜め久世橋区間高架下の周年パークアンドライド駐車場の整備に向けた検討。 周辺自治体との連携強化。 効果的な広報(インターネットでの検索・閲覧のしやすさ等)を含む案内・誘導の向上やモビリティ・マネジメントとの連携。 | | | | | |
| イ 駐車場施策 | | | | | | | | |
| 57 ○ 必要な駐車需要等を踏まえた有効活用と、将来の適切な配置 | <ul style="list-style-type: none"> 京都市駐車場条例の制定(S35)。 京都市駐車場施設に関する基本計画の策定(H8)。 京都市駐車場整備地区における駐車場整備計画の策定(H9)。 | <ul style="list-style-type: none"> 京都市駐車場施設に関する基本計画の改定(H22.6)。 京都市駐車場整備地区における駐車場整備計画の改定(H22.6)。 京都市駐車場条例の改定(H23.3)。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成23年5月より、京都市駐車場条例の施行。 駐車施設基本計画及び駐車場整備計画に基づく施策の推進。 駐車場条例における公共交通機関の利用促進策の充実。 | | | | | |
| 58 ○ 都心における駐車場整備の抑制など、公的施設や大型商業施設の駐車場も含め、京都にふさわしい駐車場施策を構築 | | <ul style="list-style-type: none"> 大規模小売店舗立地法における必要駐車台数の引き下げを内容とする運用基準案の策定。 (「自動車分担率」(来客者における自動車での来店率)を30%引き下げ) | <ul style="list-style-type: none"> 京都市駐車場条例と大規模小売店舗立地法でそれぞれ定める駐車台数の乖離解消の検討、関係機関との調整。 大規模小売店舗立地法に定められた必要駐車台数の引き下げの実施及び対象地域拡大の検討。 | | | | | |

| 施策名 | 実施内容 | | | 進捗状況 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成21年度以前 | 平成22年度 | 平成23年度以降の予定 |  企画・構想段階 |  事業推進に着手 |  事業推進中 |  事業がほぼ達成 |
| ウ 貨物車の荷さばきの適正化 | | | | | | | |
| 59 ○ 日常生活や企業活動に必要な荷さばきの適正化方策等を構築 | ・物流WGにおいて、四条通の荷捌きについて検討(H20)。 | ・物流WGでの検討。 ・四条通の社会実験において実施。 ・東大路通歩道拡幅の取組においても検討。 | ・物流WGでの検討。 ・路外荷捌き対策。 ・平成23年5月に、京福電鉄と宅配業者のタイアップにより、嵐山周辺のCO2削減をテーマに、路面電車を活用した宅急便の輸送を開始。 ・四条通における社会実験の実施。 | | → | | |
| エ タクシー交通の位置付けの明確化と効果的な活用 | | | | | | | |
| 60 ○ 道路空間の再配分によるハード的な誘導施策や客待ちルールの制度化等の促進 | | ・京都市駐停車マナー向上マネージメント会議の開催。 ・四条通を中心としたタクシー駐停車マナー向上に関するアンケートやキャンペーンの実施。 | ・京都市タクシー駐停車マナー向上マネージメント会議の開催。 ・四条通以外での実施。 ・「歩くまちゾーン」対策検討WGの開催と平成24年3月に実験の実施。 | | → | | |
| オ ロードプライシング | | | | | | | |
| 61 ○ 海外の都市において、都心部への自動車流入抑制のために導入されている実態も踏まえ、導入可能性について研究 | ・未来の公共交通推進会議において、事例の研究。 | ・未来の公共交通推進会議での検討。 ・IBMが主催した「SmarterCities-京都」への協力。 | ・未来の公共交通推進会議での検討。 | | → | | |
| カ 環境負荷の小さい車両の導入推進 | | | | | | | |
| 62 ○ 京都市全体を「エコカーゾーン」とし、自家用車やバスのハイブリッド化、電気自動車化を推進 | | ・京都市地球温暖化対策条例の改正。 ・EVバス運行に関する実証実験。 ・京都市の公用車(電気自動車)を市民・事業者へ貸し出し。 | ・京都市自動車環境対策計画(2011～2020)の策定 ・EVバス運行に関する実証実験。 ・京都市の公用車(電気自動車)を市民・事業者・観光客へ貸し出し。 | | → | | |
| キ 交通条件の公平化 | | | | | | | |
| 63 ○ 公共施設や商業施設において、自動車利用者に優遇措置を講ずる場合、公共交通等の利用者に対しても同水準以上のサービスを提供する制度の創設 | | ・イオンモールKYOTO、ヨドバシカメラマルチメディア京都におけるポイント制の導入。 ・高島屋京都店での100円循環バス乗車券の配布。 | ・高島屋京都店での100円循環バス乗車券の配布。 | | → | | |
| (5) パーソナルモビリティの転換 | | | | | | | |
| ア 自転車交通施策 | | | | | | | |
| 64 ○ 自転車を有力な交通手段ととらえて、安全な走行環境の充実 | ・大学と地域住民向けの電動自転車を利用したレンタサイクルの実証実験(H21)。 ・京都市役所が事業所として取り組んだ「エコ通勤」へのTFP実施(H21)。 ・五条通、御池通での社会実験の実施。 ・駐輪場の設置個所の拡大。 ・民間事業者の駐輪場整備に対して、10件(657台分)助成(H21) | ・民間事業者の駐輪場整備に対して、4件(513台分)助成(H22) | ・自転車通行環境整備方針の検討。 ・京都市役所の「エコ通勤優良事業所認証制度」への認証・登録についての庁内調整。 ・「エコ通勤」の民間事業者への参加・協力依頼。 ・民間事業者の駐輪場整備に対して、8件(約700台分)助成(H23)。 ・「歩くまちゾーン」対策検討WGの開催と平成24年3月に実験の実施。 | | | → | |
| 65 ○ 環境負荷の小さい公共交通手段の1つとして都市型レンタサイクルの導入を促進 | ・平成21年度から、阪急桂駅において、電動レンタサイクルの実施。 ・三条駅において観光型レンタサイクルを実施(京阪電鉄)。 | | | | → | | |
| イ カーシェアリング | | | | | | | |
| 66 ○ 既に京都で実施しており、さらなる普及・促進、電気自動車の導入も検討 | ・平成21年度より、公用車のEVを使った、EV普及のためのカーシェアリングを実施。 | ・京都市地球温暖化対策条例の改正。 ・京都市の公用車(電気自動車)を市民・事業者へ貸し出し。 | ・京都市の公用車(電気自動車)を市民・事業者へ貸し出し。 ・京都市自動車環境対策計画(2011～2020)の策定。 ・自動車環境対策協議会のもとに「カーシェアリング研究会」を設置し、普及に向けた課題や対策について研究を進める。 | | → | | |

計

0

9

6

1

分野3 「ライフスタイル」の取組

| 施策名 | 実施内容 | | | 進捗状況 | | | |
|--|---|--|---|---------|---------|-------|---------|
| | 平成21年度以前 | 平成22年度 | 平成23年度以降の予定 | 企画・構想段階 | 事業推進に着手 | 事業推進中 | 事業がほぼ達成 |
| (6)「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発 | | | | | | | |
| 67 ○ シンポジウムの開催や各区のふれあい事業等での周知など各局区との連携 ○ 啓発グッズや周知ピラなどを作成し、家庭、学校、職場における継続的な普及・啓発 | 講演等における普及・啓発。 ○ シンポジウムにおける普及・啓発。 ○ ホテルとの連携による観光客向けのマップ、動機付け情報等の配布。 ○ 交通エコロジー教室の開催。 ○ KBSラジオを活用した普及・啓発。 ○ 賛同者募集プロジェクトの実施。 | ・市政広報板でのポスター掲示や各種印刷物を活用した普及・啓発。 ・講演等における普及・啓発。 ・商店街、大型商業施設、市関連施設等における憲章のアナウンスや映像の放映、「歩くまち・京都」の未来のイメージ映像の放映による普及・啓発。 ・小学校での出前授業の実施、クリアファイルの活用、環境副読本の活用等、学校教育における普及・啓発。 ・各局区で実施するイベント等における普及・啓発。 ・ホテル、旅館等との連携による観光客向けのマップ、動機付け情報等の配布。 ・KBSラジオを活用した普及・啓発。 ・「歩くまち・京都」シンポジウムにおける普及・啓発。 ・賛同者募集プロジェクトの実施。 ・市営駐車場での観光客向けのマップ、動機付け情報等の配布。 ・タクシー運転手へのアンケート実施。 ・新成人を対象としたスローライフ宣言の募集。 ・免許更新者へ動機付け情報の配布。 ・敬老乗車証交付手続き時の動機付け。 | ・生き方探求館での「歩くまち・京都」をテーマとした授業を実施。 ・小、中学生を対象とした環境副読本を活用した普及・啓発。 ・KBSラジオや旅行情報誌を活用した普及・啓発。 ・各種印刷物の活用や講演等における普及・啓発。 ・各局区で実施するイベント等における普及・啓発。 ・シンポジウムの開催。 ・賛同者募集プロジェクトの実施。 ・市営駐車場での観光客向けのマップ、動機付け情報等の配布。 ・新成人を対象としたスローライフ宣言の募集。 ・免許更新者へ動機付け情報の配布。 ・敬老乗車証交付手続き時の動機付け。 | | | | |
| (7)交通行動スタイルの見直しを促すコミュニケーション施策(モビリティ・マネジメント施策) | | | | | | | |
| ア「家庭」で交通行動スタイルの見直しを促す施策 | | | | | | | |
| (ア)公共交通情報マップを活用したコミュニケーション | | | | | | | |
| 68 ○ 「全域版公共交通情報マップ」の作成、配布 ○ 「地域版公共交通情報マップ」の作成、配布 | ・ホテルでの全市版公共交通マップの配布(15,000部)(H21)。 ・市民しんぶん洛西版と同時に洛西版公共交通マップの配布(20,000部)(H21)。 | ・市民しんぶんを活用した「歩くまち・京都一公共交通マップ 地域版」の配布(64万世帯)。 ・ホテル、区役所、支所等での「歩くまち・京都一公共交通マップ 全市版」の配布(36,000部)。 | ・ホテル、区役所、支所等での「歩くまち・京都一公共交通マップ 全市版」の配布(45,000部)。 | | | | |
| (イ)広域的かつ個別的なコミュニケーション | | | | | | | |
| 69 ○ 国内初となる全世帯を対象とした広域的かつ個別的なTFP(トラベルフィードバックプログラム)を実施 | ・「京都市圏モビリティマネジメント協議会」の設立(H20)。 | ・「京都市圏モビリティマネジメント協議会」の開催。 ・市民しんぶん8月1日号、12月15日号を活用した全市民を対象としたMMの実施。 | ・「京都市圏モビリティマネジメント協議会」の開催。 ・市民しんぶん4月1日号、8月15日号、12月1日号を活用した全市民を対象としたMMの実施。 | | | | |
| (ウ)転入者・転居者とのコミュニケーション | | | | | | | |
| 70 ○ 市外から市内への転居者を対象として、転入手続きの際に各区役所、支所等で「全域版公共交通情報マップ」を配布 ○ 不動産店舗に「地域版公共交通情報マップ」を掲示 ○ 都心部への転入者に対してカーシェアリングや自転車利用に関する情報を提供 | ・「暮らしのてびき」を活用した動機付け情報の提供。 | ・区役所、支所等での「歩くまち・京都一公共交通マップ 全市版」の配布。 ・地域や大学等と連携した参加型MMを活用し、左京区、下京区、伏見区の窓口において転入者MMを実施。 ・「暮らしのてびき」を活用した動機付け情報の提供(55,000部)。 | ・区役所、支所等での「歩くまち・京都一公共交通マップ 全市版」の配布。 ・「暮らしのてびき」を活用した動機付け情報の提供(55,000部)。 | | | | |
| (エ)広報媒体等を活用したコミュニケーション | | | | | | | |
| 71 ○ 広報媒体、各種イベントを活用した動機付け情報を提供とTFP参加を呼びかけ | ・KBSラジオを活用した広域的なMMの実施。 ・インターネット版環境家計簿の活用 | ・KBSラジオを活用した広域的なMMの実施。 ・自動車運転免許更新における動機付け情報の提供。 ・インターネット版環境家計簿の活用 | ・KBSラジオを活用した広域的なMMの実施。 ・印刷物の活用やイベントにおける動機付け情報の提供。 ・自動車運転免許更新における動機付け情報の提供。 ・インターネット版環境家計簿の活用 | | | | |
| (オ)ウェブサイトを活用したコミュニケーション | | | | | | | |
| 72 ○ ウェブサイトを活用した公共交通の基本情報や動機付け情報等を提供 ○ ウェブサイトを活用したTFPを実施 ○ 各交通事業者のウェブサイトやポータルサイト運営事業者の地図サイトと連携 | ・作成した公共交通マップや動機付け情報をウェブサイトに掲載。 ・パークアンドライドの情報提供に併せて、動機付け情報を提供。 ・各公共交通事業者のウェブサイトへのリンクを掲載。 | ・作成した公共交通マップや動機付け情報をウェブサイトに掲載。 ・パークアンドライドの情報提供に併せて、動機付け情報を提供。 ・各公共交通事業者のウェブサイトへのリンクを掲載。 | ・作成した公共交通マップや動機付け情報をウェブサイトに掲載。 ・パークアンドライドの情報提供に併せて、動機付け情報を提供。 ・各公共交通事業者のウェブサイトへのリンクを掲載。 | | | | |
| (カ)パークアンドライド等の利用促進を図るコミュニケーション | | | | | | | |
| 73 ○ 市民や観光客の買物やレジャーなどの自由目的を対象として、ウェブサイト上でパークアンドライドの広報活動を展開 ○ 市民向け電気自動車のカーシェアリングのチラシ等による利用拡大の広報活動を展開 | ・パークアンドライドの情報をウェブサイトで提供。 | ・パークアンドライドの情報をウェブサイトで提供。 | ・パークアンドライドの情報をウェブサイトで提供。 | | | | |

| 施策名 | 実施内容 | | | 進捗状況 | | | |
|--|--|--|--|---------|---------|-------|---------|
| | 平成21年度以前 | 平成22年度 | 平成23年度以降の予定 | 企画・構想段階 | 事業推進に着手 | 事業推進中 | 事業がほぼ達成 |
| (キ)交通結節点マネジメント | | | | | | | |
| 74 ○ 乗換駅やバスターミナル等の交通結節点における適切な乗換情報を提供 | <ul style="list-style-type: none"> 市バスと接続する地下鉄駅構内に、市バスの乗り場を案内する「乗継案内板」及び「市バス接近表示機」を設置。(交通局) バス乗換案内サインについては継続的に整備を推進。(JR西日本) HPや駅から散策ecoマップ、京都eco旅マップについても継続的に案内を実施。(JR西日本) 鉄道HPの乗換案内に、バス事業者とのリンクを追加。(JR西日本) 河原町駅～烏丸駅間地下通路の出入口サインのリニューアルを実施。(阪急電鉄) 駅構内への市バスのりば案内の掲出。(京福電鉄) 駅改札付近への主要観光地への乗換・所要時間案内図の掲出。(JR西日本、京福電鉄) 鉄道とバスの連携のもと、駅でのポスター掲示やパンフレット等による情報発信。(JR西日本) 京都駅において、市バス・定期観光バス・高速バスへの誘導案内を行っている。(近鉄) JRと連携し円町駅でのバス乗換案内など取組を推進中。(JRバス) 桂駅西口のバス乗換案内表示を充実。(交通局) 地下鉄小野駅、柳辻駅、東野駅において、京阪バスの時刻表を掲出。(交通局、京阪バス) | <ul style="list-style-type: none"> 阪急桂駅・JR桂川駅において、バス路線・バスのりば・乗継時刻表を掲載(交通局、阪急バス、京阪京都交通、ヤサカバス、阪急電鉄、JR西日本) | <ul style="list-style-type: none"> 河原町駅における交通案内機能の充実。(阪急電鉄) 鉄道・バス間の乗換案内等、個別事業者の枠組みを意識しない内容に進化させる。(京都バス) 車内での乗換案内として、放送に加え液晶表示器による表示を実施。(京福電鉄) | | | | |
| 「京都スローライフ・ウィーク」の実施によるコミュニケーション | | | | | | | |
| 75 ○ 京都の伝統的な祭りや行事、イベントと連携し、一定期間クルマを使わない地区を創出 | | <ul style="list-style-type: none"> 「スローライフ京都」推進会議において、他都市の事例などを紹介し、検討を開始。 | <ul style="list-style-type: none"> 京都のイベントに併せて実施できる仕組みなど、今後の方向性をまとめ、「スローライフ京都」推進会議に提案。 | | | | |
| イ「学校」で交通行動スタイルの見直しを促す施策 | | | | | | | |
| (ア)小学校・中学校におけるコミュニケーション | | | | | | | |
| 76 ○ 授業で活用する環境副読本や子ども版の環境家計簿等に交通行動を考える情報を掲載 ○ 学校を通じた保護者へのTFPを実施 | <ul style="list-style-type: none"> 京・交通エコロジー教室の開催(H21) 小学生、中学生を対象とした環境副読本の活用。 子ども版環境家計簿の活用。 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校での出前授業の実施。 小学生、中学生を対象とした環境副読本の活用。 子ども版環境家計簿の活用。 クリアファイルの活用。 | <ul style="list-style-type: none"> 小学生、中学生を対象とした環境副読本を活用した普及・啓発。 子ども版環境家計簿の活用 | | | | |
| (イ)児童・生徒による成果発表等のコミュニケーション | | | | | | | |
| 77 ○ 市内の小学校、中学校を対象に、学校教育活動全体を通じて学習した交通利用に関する学習成果を発表するパネル掲示や学習発表会などの機会を提供 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校での出前授業の実施。 子ども版環境家計簿を活用。 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校での出前授業の実施。 小、中学校の環境副読本の活用。 子ども版環境家計簿の活用。 クリアファイルの活用。 | <ul style="list-style-type: none"> 小、中学生を対象とした環境副読本を活用した普及・啓発。 生き方探求館での「歩くまち・京都」をテーマとした授業を実施。 子ども版環境家計簿の活用。 | | | | |
| (ウ)大学生・新成人とのコミュニケーション | | | | | | | |
| 78 ○ 大学生新成人を対象として、各種イベントに合わせて健康とクルマ利用との関わりなどの動機付け情報を提供 ○ 大学生を対象としたTFPの実施について、大学の主体的な取組となるよう支援 | <ul style="list-style-type: none"> 成人の日記念式典の案内冊子への動機付け情報の提供。 成人の日記念式典での「スローライフ京都」宣言の募集。 | <ul style="list-style-type: none"> 成人の日記念式典の案内で動機付け情報の提供。 成人の日記念式典での「スローライフ京都」宣言の募集。 地域や大学等と連携した参加型MMIにおいて、大学生を対象としたMMIを実施(5件)。 | <ul style="list-style-type: none"> 成人の日記念式典の案内で動機付け情報の提供。 成人の日記念式典での「スローライフ京都」宣言の募集。 地域や大学等と連携した参加型MMIにおいて、大学生を対象としたMMIを実施。 | | | | |
| ウ「職場」で交通行動スタイルの見直しを促す施策 | | | | | | | |
| (ア)エコ通勤の推進を図るコミュニケーション | | | | | | | |
| 79 ○ クルマを利用した通勤から、徒歩や自転車、公共交通等を利用した通勤への転換を図るエコ通勤の取組を推進 | <ul style="list-style-type: none"> 市職員を対象としたエコ通勤の推進。 市内の事業所に対してエコ通勤を推進。 | <ul style="list-style-type: none"> 市職員を対象としたエコ通勤の推進。 市内の事業所に対してエコ通勤を推進。 市の公共車(電気自動車)を貸出し、事業者間では共同利用の機会を提供。 | <ul style="list-style-type: none"> 「エコ通勤優良事業所認証制度」への認証、登録へ向けての取組。 市職員を対象としたエコ通勤の推進。 市内の事業所に対してエコ通勤を推進。 特定事業者に対してエコ通勤を推進。 市の公共車(電気自動車)を貸出し、事業者間では共同利用の機会を提供。 | | | | |
| (イ)職場交通マネジメント | | | | | | | |
| 80 ○ 事業者の主体的な取組として職場交通マネジメントを継続できるような職場交通プランの作成を支援 | | | <ul style="list-style-type: none"> 「エコ通勤」の民間事業所への参加・協力依頼。 山科区周辺地域でのMMの実施 | | | | |
| (ウ)パークアンドライド等の利用促進を図るコミュニケーション | | | | | | | |
| 81 ○ 市民の通勤、通学目的の移動を対象とし、ポスターの掲出やリーフレット等の配布を行い、パークアンドライドの広報活動を展開 ○ 事業者向け電気自動車のカーシェアリングのチラシ等による利用拡大の広報活動を展開 | | <ul style="list-style-type: none"> チラシ、ポスターを活用したパークアンドライドの呼びかけ。 | <ul style="list-style-type: none"> チラシを活用したパークアンドライドの呼びかけ。 | | | | |
| (エ)エコドライブの推進を図るコミュニケーション | | | | | | | |
| 82 ○ どうしてもクルマを利用しなければならない業務において、燃料消費の少ない運転方法であるエコドライブを推進 | <ul style="list-style-type: none"> イベントを通じて、エコドライブを広く普及・啓発し、情報提供を実施。 H21年度から自動車教習所におけるエコドライブ講習を実施 | <ul style="list-style-type: none"> イベントだけでなく専用HP等を活用して、エコドライブをさらに広く普及・啓発し、情報提供を実施。 エコドライブを体得・実践してもらうため、事業者だけでなく市民に対しても実車運転によるエコドライブ教室を開催。 エコカーの試乗会と合わせたエコドライブ教室を自動車メーカー等と共同で開催。 | | | | | |

| 施策名 | 実施内容 | | | 進捗状況 | | | |
|---------------------------------------|---|--|---|---------|---------|-------|---------|
| | 平成21年度以前 | 平成22年度 | 平成23年度以降の予定 | 企画・構想段階 | 事業推進に着手 | 事業推進中 | 事業がほぼ達成 |
| エ 「観光客」の交通行動スタイルの見直しを促す施策 | | | | | | | |
| (ア)主要駅やサービスエリアにおけるコミュニケーション | | | | | | | |
| 83 | ○ 観光シーズン前に、主要駅や高速道路のサービスエリアなどにおいて、ポスターの掲出やリーフレット等の配布を実施し、公共交通を利用した観光誘致を展開 ○ 修学旅行生を対象として、「京都修学旅行1dayチケット」の普及啓発などの公共交通利用を呼びかけ | ・チラシ、ポスターを活用したパークアンドライド及び公共交通利用の呼びかけを実施。 ・「京都修学旅行1dayチケット」の広報による公共交通の利用促進。 | ・チラシを活用したパークアンドライド及び公共交通利用の呼びかけを実施。 ・旅行情報誌等を活用したMMの実施。 | | | | |
| (イ)宿泊観光客とのコミュニケーション | | | | | | | |
| 84 | ○ 観光シーズンに、宿泊観光客を対象とし、市内の宿泊施設の協力のもとマイカー観光について考えるTFP(動機付け冊子、公共交通情報マップ、コミュニケーションアンケート)の配布を実施 | ・公共交通でまわる京都観光マップを市内宿泊施設で配布。 | ・公共交通でまわる京都観光マップを市内宿泊施設で配布。 | | | | |
| (ウ)出発地における観光客とのコミュニケーション | | | | | | | |
| 85 | ○ 観光客の出発地(居住地)において、旅行代理店との連携や、広報媒体の活用により、公共交通を利用した観光誘致を展開 | ・KBSラジオを活用した情報の発信。 | ・KBSラジオを活用した情報の発信。 | | | | |
| (エ)パークアンドライド等の利用促進を図るコミュニケーション | | | | | | | |
| 86 | ○ 公共交通による移動が難しいためクルマで来訪する観光客を対象として、パークアンドライド駐車場の利用と市内移動における公共交通利用を促進 ○ パークアンドライドの広報活動においては、道路上でドライバーをパークアンドライド駐車場へ誘導するなど、直接的なコミュニケーションの実施の可能性も検討 | ・観光地駐車場等においてMMツールを配布(H21)。 ・リビングQ高槻・茨木 2009年冬となり号への動機付け情報の掲載(H21)。 | ・チラシ、ポスターを活用したパークアンドライド及び公共交通利用の呼びかけを実施。 | | | | |
| (オ)ウェブサイトを活用したコミュニケーション | | | | | | | |
| 87 | ○ 京都の公共交通に関する情報を望む観光客を対象とし、ウェブサイトを活用して、公共交通の情報、動機付け情報等の提供やTFPを実施 | ・パークアンドライドの情報提供に併せて、動機付け情報を提供。 | ・パークアンドライドの情報提供に併せて、動機付け情報を提供。 ・ツイッターを用いた情報提供の開始(H23.1.25) | | | | |
| (カ)交通結節点マネジメント | | | | | | | |
| 88 | ○ 観光地の最寄り駅や京都駅等の主要ターミナル、観光地間を結ぶ交通結節点での乗換情報の提供 | ・東福寺駅における多客対応や、円町駅でのバス乗換案内など取組を推進中。(JR西日本) ・烏丸線と近鉄京都線との相互直通運転やホームtoホームでスムーズに乗り換える体制整備。(交通局、近鉄) ・京阪四条・阪急河原町駅において乗換時刻表を整備。(京阪電鉄) ・丹波橋駅・出町柳駅において相互の列車案内を行い、乗換案内の充実。(叡山電鉄、京阪電鉄、近鉄) ・乗継駅への誘導サインや乗り場案内の掲出などを実施。(JR西日本、近鉄、阪急電鉄、京阪電鉄) ・HPでの相互リンクの実施。(JR西日本) ・宣伝物において、鉄道を積極的に活用した乗換案内の表記を徹底し、事前に乗換先の事業者の情報を入手していただける環境を整備。(JR西日本) ・三条駅、祇園四条駅において乗換時刻表を掲載。(京阪電鉄) ・阪急河原町駅・祇園四条駅において乗換時刻表の相互掲出。(阪急電鉄) ・平成20年11月に、JR京都駅前における地下鉄案内サインの充実。(交通局) ・平成21年1月に、六地藏駅(地下鉄・京阪・JR)における乗換案内サインの新設。(交通局・京阪電鉄) ・JRと連携し円町駅でのバス乗換案内など取組を推進中。(JRバス) | ・阪急桂駅・JR桂川駅において、バス路線・バスのりば・乗継時刻表を掲載(交通局、阪急バス、京阪京都交通、ヤサカバス、阪急電鉄、JR西日本) ・HPでの乗継相手の事業者へのリンクや、宣伝物による鉄道を活用した乗換案内の徹底、必要に応じた駅構内における誘導サインの整備など。(JR西日本) ・時刻表の相互掲出の実施に向け検討中。(京福電鉄) ・河原町駅における交通案内機能の充実。(阪急電鉄) ・桂駅、洛西口駅における交通結節機能の強化(バス乗り場案内や時刻表の掲示への協力)。(阪急電鉄) | | | | |

計 1 4 16 1

| | | | |
|---------|---|------|---------|
| 進捗状況 集計 |  | 8 個 | (9 %) |
| |  | 55 個 | (63 %) |
| |  | 23 個 | (26 %) |
| |  | 2 個 | (2 %) |
| | 合計 | 88 個 | |